

農地中間管理機構だより

発行者：農地中間管理機構(公益社団法人宮崎県農業振興公社) *随時発行*



◆第 4 2 号内容

- 1 宮崎県農地中間管理事業運営本部会議について
- 2 支庁・振興局農地対策初任者研修会及び担当者会議について
- 3 農地中間管理事業審査会（4 月・5 月）について
- 4 農地中間管理事業及び農地中間管理機構関連農地整備事業等関連事業の推進に向けた説明会について

あなたの『農地』

明日につなげます。



1 宮崎県農地中間管理事業運営本部会議について

5 月 7 日に宮崎県農地中間管理事業運営本部会議（座長：県農政水産部坊菌農政担当次長）が開催されました。この会議は、農地中間管理機構による実効性のある事業展開に向けて、県関係各課及び市町村・関係団体等が連携した取り組みを進めるため、平成 26 年 2 月に設置されています。

会議冒頭、坊菌座長から、「農地中間管理事業も 5 年目を迎え、平成 29 年度の実績は、1,540ha と前年度に比べ約 1.4 倍となった。目標面積の 3,000ha には及ばなかったが、担い手への集積・集約化が着実に進んでいる」と挨拶されました。

会議での報告・協議事項として、①平成 29 年度農地中間管理事業の実績及び評価委員会の報告等、②平成 30 年度農地中間管理事業の取組方針等について、事務局から説明を行い協議が行われました。

構成員からは、「害虫対策の面からもシャッフルによるゾーニングを進めていきたい」、「暗渠排水の基盤整備を行うことで他の地域にも話が伝わり事業活用が広がった」、「若者が関心を持つようなテーマが必要であり、シャッフルによるゾーニングは貢献できるのではないか」との意見があった一方、「マンパワー不足や今後の予算の動向について心配している」などの意見もありました。今後、これらの意見を踏まえ、現場での事業推進が円滑に進むよう対応策を検討していきたいと思えます。

また、この会に引き続き、機構関連農地整備事業推進協議会が開催され、関係機関・団体が連携し機構関連農地整備事業を活用した基盤整備を推進し、担い手への農地集積・集約化を加速させるため、意見交換が行われました。



2 支庁・振興局農地対策初任者研修会及び担当者会議について

5 月 28 日に農地中間管理事業の推進に携わる地域の推進チーム（県本庁関係課、宮崎県農業会議、宮崎県農業再生協議会、農地中間管理機構）及び地域担当者（西臼杵支庁及び各農林振興局）を対象とした初任者研修会並びに担当者会議を開催しました。

初任者研修会では、県農業経営支援課及び宮崎県農業会議から農地中間管理事業の概要及び機構集積協力金業務、農業委員会関連業務、機構から市町村における農地中間管理事業の業務について、説明を行いました。

続いて、担当者会議では、各地域における今年度の取組について、各地域毎に説明し意見交換を行いました。地域によって取組内容は様々ですが、シャッフルの取組、機構関連農地整備事業の推進、地域推進チームの強化（関係機関との連携）、人・農地プラン等と連携した推進、担い手を育てる推進、水田関係プロジェクト等と連動した推進等について、重点的に取り組むとの報告がありました。

また、意見交換では、「兼業農家が多く担い手が不足している」、「市町村職員のマンパワーが不足している」、「基盤整備を行い農地の条件を良くしないと将来必ず後悔する。今のうちに対策が必要である」、「基盤整備地区における利用権の変更手続きを簡素化してほしい」などの意見が出されました。

今後、これらの意見を踏まえ地域に合わせた事業推進を検討していきたいと思えます。



3 農地中間管理事業審査会（4月・5月）について

4月20日と5月21日、機構において農地中間管理事業審査会を開催しました。今回の審査会では、重点実施地区29地区での権利設定、並びに個別案件として、リタイアされる農業者等の農地の権利設定について審査を行いました。

（4月審査）

【農地中間管理権取得等の審査地区】

- ◆重点実施地区13地区（うち新規地区2地区）・機構活用農地面積 16.4ha
（宮崎市、日南市、串間市、都城市、小林市、えびの市、西都市）
- ◆重点実施地区以外の個別案件（貸付者65名）・機構活用農地面積 112.9ha
（日南市、都城市、三股町、小林市、えびの市、高原町、西都市、木城町、都農町、延岡市、日向市、門川町）

（5月審査）

【農地中間管理権取得等の審査地区】

- ◆重点実施地区16地区（うち新規地区4地区）・機構活用農地面積 29.9ha
（日南市、串間市、三股町、小林市、えびの市、高原町、西都市、新富町、高千穂町）
- ◆重点実施地区以外の個別案件（貸付者74名）・機構活用農地面積 85.8ha
（国富町、日南市、都城市、小林市、えびの市、高原町、西都市、高鍋町、新富町、都農町、延岡市、高千穂町）

4月審査面積 129.3ha

5月審査面積 115.7ha

平成30年度累計審査面積（審査会ベース） 245.0ha

4 農地中間管理事業及び農地中間管理機構関連農地整備事業等関連事業の推進に向けた説明会

4月17日に東臼杵管内の市町村（営農・農地・基盤整備各部局）、農業委員会、JA、県（普及センターを含む関係部局）を対象にした、農地中間管理事業及び農地中間管理機構関連農地整備事業等関連事業の推進に向けた説明会が、東臼杵農林振興局において開催されました。

この会議は、農地中間管理事業と機構関連農地整備事業等の関連事業について、事業の推進を行う関係職員全てが広く関連する事業の基本的な内容を理解することを目的として開催されたものです。

会議冒頭、主催者の東臼杵農林振興局鬼束技術次長から、「農地中間管理事業と機構関連農地整備事業を始めとする基盤整備事業の連携が不可欠。ハード・ソフトの垣根を越えて関係機関・団体との連携を図っていただきたい」と挨拶されました。

その後、東臼杵農林振興局及び機構より、①農地中間管理事業、②農地中間管理機構関連農地整備事業、③農地耕作条件改善事業、④農業水路等長寿命化・防災減災事業、⑤県単水田高度利用産地育成支援事業、⑥東臼杵管内における各事業取組状況、⑦今後の事業推進体制及び⑧今後の事業取組方針等について説明を行い、各市町村に対し、農地中間管理事業と農地中間管理事業関連農地整備事業等を一体に推進する市町村推進チームの設置を要請しました。

意見交換において、取組方針については、「兼業農家が多く、また、担い手が少ないため苦勞しているが、今年度は、人・農地プラン作成と同時に農地中間管理事業も加速度的に進めたい」、また、推進チームの設置については、「既存の農地中間管理事業の推進チームに基盤整備部門も取り入れたい」、「設置要綱は作っていないものの、実態は既に連携が図られている」などの意見が出されました。

農地中間管理事業や関連する基盤整備等各種補助事業の推進に向けては、これらの事業担当部署が常に情報共有及び情報交換を行うなど連携が不可欠です。そのためにも、各市町村における推進チーム会議を開催し、地域のニーズに合わせた事業推進方策の検討が必要となっております。



『農地第一課より』

農地中間管理事業も今年度で5年目を迎えますが、国においては、法律の見直しが行われるなど節目の年となっております。また、本県においては、機構が貸し付けた農地の終期が31年度の農地について、今年度から農地のシャッフル（再配分）についての話し合いを各地域で行っていく必要があります。しかしながら、どのように進めていくか、また、どのような課題があるのか不透明なところもありますが、機構としましても各地域にて研修会等を開催し、シャッフル作業がスムーズに進むよう推進して行くこととしております。

シャッフル作業により業務量も増えることが予想されますが、地域農業や産地の維持・発展を図るため、機構といたしましても地域の実情に応じた事業推進を強化してまいりますので、引き続き、関係機関・団体等の皆様の御協力をお願い致します。

農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。

公益社団法人 宮崎県農業振興公社 農地第一課 電話 0985-78-0210

メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp